

休眠預金等活用事業「中核的災害支援ネットワーク構築プログラム」応募団体一覧

特定非営利活動法人ぎふNPOセンター	岐阜県岐阜市	災害にも強い地域づくりに向けたネットワーク構築及び人材育成事業	岐阜県域での災害支援ネットワークの構築をはかるため、岐阜県内におけるNPOを初めとする多様なセクターの情報を集約した「災害支援ポータルサイト」を構築し、災害時の情報共有や情報収集ツールとしてだけでなく、日常の交流やネットワークの構築に活用する。 また、災害支援コーディネーターの役割を果たす人材の育成を行い、岐阜県内のNPOや多様なセクターと連携を図ることで、総合的、持続的な災害支援プラットフォームを構築する。
一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ	神奈川県藤沢市	災害時に機能する被災者支援のための民間ネットワークづくりと三者連携の促進事業	大規模災害が発災した後、復興までの長期にわたり多様化する被災者ニーズに対応するため、複数の支援組織等が中心となって県域の民間団体（多様な専門性をもったNPO・ボランティア団体、職能団体、企業等）のネットワークを構築する。災害のフェーズに対応した各主体の役割について共通認識を形成し、行政、社会福祉協議会と連携して円滑で効果的な災害・復興支援活動が行えるよう、平時からの備えを進める。
特定非営利活動法人いわて連携復興センター	岩手県北上市	岩手県内の支援体制構築と支援者の育成・創出事業	先般の自然災害が多発する状況から、岩手県域及び市町村域における行政・NPO・社会福祉協議会の三者連携の確立と、支援現場において専門的な知識をもつ人材の育成、そして自然災害時のボランティアフェーズにおける実際に活動する層の創出を行う事業です。
特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク	栃木県宇都宮市	栃木県内の台風19号水害「支援の検証」を基にした三者連携の推進	台風19号の被災地での三者の救援活動について調査し、成果と課題を明らかにする。その上で受援力の強化として、同規模の災害でのニーズ、支援プログラム、支援者（ボランティア等）の質と量を推計する。これらの知見を円卓会議（マルチステークホルダープロセス）等で対策を検討する。調査、想定、討議、行動計画の過程を、県が主管する「栃木県災害ボランティア活動連絡会議」構成団体とともに実施していくことで団体間の相互理解を深め、次期災害での三者の活動の実体化を促進する。この運営のために定期会議を定着化させ、研修・情報交換・参加団体の拡大の機会とし、事務局設置と資金造成の合意と仕組みを作る。
北の国災害サポートチーム	北海道札幌市	広域・分散型 災害支援ネットワーク構築事業～広域災害に対応する全国モデルへの展開～	・北海道は被災地域までの移動に加え、小規模自治体が多く支援リソースの調達にも困難を要する。また、近年の災害は同時多発・被害の広域化※が顕著である。 ・本事業は、中心的な支援機関（北海道、北海道社協）とのネットワーク構築（広域）とともに、災害発生リスクが高い2地域におけるネットワーク構築（分散）を行うものである。 ・また、自治体数が多い県や自治体が分散する県等に対し、この手法を波及させるモデルとなる。
特定非営利活動法人岡山NPOセンター	岡山県岡山市	岡山県内市町村との連携体制と災害時支援スキームの確立事業	平成30年7月豪雨を契機に設立した「災害支援ネットワークおかやま」を発展させ、①県内の7割の市町村で災害発生時に3者連携の支援体制が即座に立ち上がるようにし、②県内で災害発生時には必要な支援を一步先んじて洩れなくできる体制ができ、訓練されており（被災家屋、避難所、在宅避難者、被災者の生業の4点で）、③上記のノウハウがどこでも訓練すれば再現可能なものになり、そのノウハウを共有化した協定先が県外に3以上ある状態を実現する。
一般社団法人社会応援ネットワーク	東京都中央区	小中学生を核とした地域の共防災ネットワークづくり事業	共生社会の実現をめざし、地域の小中学校とその保護者家族を中心にチームをつくり、障害者や外国籍の人などの視点をふまえた「ユニバーサル防災」のイベントを開催。そのプロセスで得たノウハウをオリジナル冊子や記録映像を通して全国波及させる。なお、イベントは実績の「TEAM防災かがわ」と連携して行い、祖父母世代から学ぶ非常食クッキング教室など子どもたちが楽しみながら学べるものや、避難所でのストレスマネジメント法など当事業のオリジナルコンテンツを開発する。
埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」	埼玉県北葛飾郡	災害支援における埼玉県域ネットワーク構築事業～One SAITAMA Project～	One SAITAMA Projectは、首都圏災害をはじめとした災害危機に際し、県内の災害ボランティア団体（以下、災害団体）と埼玉県及び県社協等が連携することで、(1)災害団体の災害支援レベルの向上（講師を招いた定例会・認定会の開催）、(2)災害団体ネットワークの強靱化（エリア別交流会、対応体制構築）、(3)災害団体ネットワークと県・県社協との有機的な三者連携の構築（災対本部常駐、支援協定）を目指します。